

あいち外国人の日本語教育推進会議 第2回こども部会 議事録

日 時：平成 28 年 2 月 19 日（金） 午前 10 時 30 分～正午

場 所：名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

愛知県議会議事堂 1 階 ラウンジ

出席者：15 名（別紙出欠表のとおり）

傍聴者：1 名

1 あいさつ

愛知県県民生活部長 川島毅

2 議事

(1) 報告事項

・平成 28 年度 外国人児童生徒の日本語教育の推進について（資料 1）

・「あいちの教育ビジョン 2020」について（資料 2）

【柵木委員】

- ・来年度からの 5 年間を見据えた第 3 次の愛知県教育振興基本計画で、2 月初旬にホームページで公開したばかり。これまで、本県の教育は今年度を含め過去 10 年間にわたって 1 次、2 次と、「アクションプラン（愛知県教育振興計画）」を立て、それに沿って進めてきた。
- ・特に第 2 章のところで外国人児童生徒教育のことを取り上げている。「1 (2) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり」と、一つの項目を起こして「1 (7) 日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実」で、愛知県の大きな特徴である外国人の子どもたちの支援をどのようにするかということも明確にこの計画に位置づけた。
- ・(P. 26) 「～（略）～日本語能力が十分身に付いていない外国につながる児童生徒などが増加しています。～（中略）～こうした多様な学習ニーズに対応できる学校づくりが一層重要になってきています。」という現状を受けて、まずは公立学校において新たな県立高等学校の入学者選抜及び外国人児童生徒の受入れの充実ということを打ち出している（施策体系①）。
- ・(P. 27) 公立小中学校と外国人児童生徒教育に造詣の深い NPO 等と連携をして、今新たな事業を計画していこうとしているところである（施策体系②）。
- ・(P. 28) 「全国最多の外国人児童生徒の学びの場を広げるため、県立高等学校の外国人生徒等選抜の実施校の拡大を図るとともに、外国人生徒等の学習活動や学校生活への支援を行う外国人生徒教育支援員の配置拡充に努めます。」ということで、本年度までは普通科 4 校（名古屋南高校、小牧高校、衣台高校、豊橋西高校）に外国人の子どもたちを受け入れるための特別なコースを設置しており、来年度（平成 28 年度）からは、5 校増やした。普通科校に東浦高校、安城南高校を加え、普通科を目指す子どもがより身近な学校に通えるよう配慮した。そして、これまでなかった工業（豊田工業高校、豊川工業高校）・商業（中川商業高校）の専門学科も 3 校付け加え、合計 9 校へと拡大している。なお、この 9 校については、外国人生徒教育支援員を各校が配置する。併せて、定時制にも外国人生徒が多く進学してくるため、そ

こでも支援員の配置を継続する。

- ・(P. 28)「外国人の子ども教育の機会を確保し、教育環境の充実を図るため、学校や NPO 等を対象とした情報共有や意見交換のための場をつくるなど、学校と NPO 等との連携を検討していきます。」。この具体的施策の一つとして今計画しているのが、NPO と小学校が連携をして学校内に日本語初期指導教室を設置するというもの。今まで NPO には学校外のところで御尽力いただいていたが、彼らの力を借りて、学校内に取り入れて実施をする。できれば尾張、三河の 2 校で行っていきながら、特に少数の外国人の子どもが散在している小中学校に、そのノウハウ又はマニュアルや教材等を開発して、それを提供していきたいと考えている。以上が新しく来年度から始める高等学校を含めた施策である。
- ・(P. 42)これまでやってきたことやこれからのことも踏まえた取組の柱と施策展開で、多文化共生推進室の施策も愛知県の取組として加えている。
- ・小中学校では日本語教育適応学級担当教員(=加配教員)を、平成 28 年度は 31 名増やした 446 名体制で進めていく。語学相談員については今年度と同じ 11 名(ポルトガル語 4 名、スペイン語 5 名、フィリピン語 2 名)である。これは今年度増やしているもので、来年度についてはこの人数でさらに実施内容を検討して、再来年度以降の拡充を検討してまいりたい。また、外国人生徒教育支援員等も市町村が積極的に配置しているが、そういったところの後押しが少しでもできるように研修会等で情報共有を図っていきたい。(施策体系①)
- ・加配教員の人数をただ増やすだけではなくて、その指導法についてもこれまでの積み重ねを新任者にきちんと伝えることができるよう研修の充実を図っていく。併せて、教員採用においてもこうした外国語堪能者の採用充実を図っていく。(施策体系②)
- ・地域及び保護者については多文化共生推進室説明のとおりである。(施策体系③・④)

【川崎委員】

2月9日に記者発表があり、その夜メールでこの情報が回ってきた。120数ページだが、多文化共生のキーワードとして、「外国人児童生徒の教育拡充」ということがかなり謳われていた。これを読んだ外国人児童生徒の支援者はとても感動したと思う。

・愛知県内のプレスクールについて

【川崎委員】

先月1月29日の夕方、CBCのニュース番組「イッポウ」で、6時15分頃からプレスクールについて10分程度の特集が組まれた。2地域のプレスクールの様子、愛知県の取組について多文化共生推進室長からの解説、プレ教材について私からの説明、という構成になっている。

— (上映) —

「プレスクール」というのは、小学校に入る前の子どもたちが小学校の入学準備をする就学前教育のこと。その実施形態については、犬山市のようにボランティアでやっているところや、西尾市では年間480万円、蟹江町では年間30万円の予算でやっている。現在愛知県では15市町でプレスクールが開催されている。残り39市町村にい

かに普及していくのかということとは愛知県のこれからの課題ではないかと思う。

(2) 前回会議の振返り（資料3）

(3) 意見交換等

【川崎委員】

自由討論に入る前に、この部会では何度も「日本語指導が必要な児童生徒」という言葉がキーワードのように出てくる。その数は愛知県が全国最多ということで、多文化共生推進室でグラフをまとめていただいた。配付資料にはないが、文部科学省調べの平成3年度から平成26年度までのグラフ。平成2年に法務省入国管理局で在留資格の改編があり、「定住者」という在留資格が新たに創設された。日系3世までが単純労働に就けるということになって、その後一挙にブラジルやペルーなどの南米系の人たちが増えてきた。平成5年度から平成26年度まで、愛知県が突出して不動の1位でずっと推移している。平成26年度（平成27年4月24日発表）の最新データによると、全国で29,198人の日本語指導が必要な外国人児童生徒がいて、トップの愛知県は県内699の学校に合計6,373人の日本語指導が必要な外国人児童生徒がいる。2位の神奈川県3,228人の約2倍の数の子どもたちがいる。

「日本語指導が必要な児童生徒」というのは、日常会話ができないだけではなく、最近では日本生まれ日本育ちの外国にルーツを持つ子どもたちも増えていて、日常会話はそれほど不自由ないが、学年相当の学校の勉強についていけない。つまり、「学習言語」というものが不足しており、そこで支援が必要になってくる子どもたちの数が全国最多だということ。

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、そして特別支援学校のデータも文部科学省は取っている。新たな特徴として、平成16年度は特別支援学校に日本語指導が必要な子どもたちは55人だったのだが、最新のデータによると177人が日本語指導が必要となっている。特別支援学校に通いながらも、外国籍あるいは日本語指導が必要な子どもたちが増えてきている。つまり、この10年の間に特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な子どもが3倍になっているということが最近の特徴として考えられるかと思う。

【伊東委員】

「特別支援“学級”」ではなく「特別支援“学校”」なのか。

【柵木委員】

データとしては“学校”となっている。

【川崎委員】

私の支援している地域もそうだが、特別支援学級の中にも日本語指導が必要な子どもが数人いて、指導のときだけそこから「取り出し」で出てくるということもある。おそらく10～20年前、平成16年頃は「日本語が話せないから学校の勉強についていけない」と思われていた節があるが、最近はそうではなく、もしかしたらなにか他の“つまずき”があるのではないかということが段々分かってきた。「日本語がこんなに話せるのになぜ小学校高学年になっても小学1年生の漢字ができないのか」というところをいろいろ突き詰めていくと、もしかしたら特別な支援が必要なのではないかと

いう子どもたちが最近増えてきていて、これも特徴の一つではないかと思う。

言語別の子どもの数を見ると、以前はほとんどポルトガル語、つまりブラジルの子どもの多かったが、最近ではフィリピン語の子どもが増えているということが言える。愛知県のデータは全国とほぼ同じで、やはりポルトガル語が1番。フィリピン語は平成19年度までは「その他」の中に一緒くたになっていたが、最近増えてきている。これを見て、ここからどのような支援が必要になるのかということをお考えいただいている。そしてこの「あいちの教育ビジョン2020」42～43ページの「日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実」ということで先程柵木委員から御説明いただいた。

【加藤委員】

日本語教育適応学級担当教員が31名増えるということだが、加配基準が変わったということではないのか。

【柵木委員】

基準は今年度変えている。その基準で平成28年度に更に31名増なので、実態として子どもたちの数が増えている。

【加藤委員】

学校の中では今この日本語教育適応学級担当教員を非常に多く配置していただいております。本当にありがたいと思っています。ただ、やはり加配教員はそれに長けたプロフェッショナルがやっている訳ではないということがあるので、この辺りの情報交換や研修など、一人でも多くの教員が安心して子どもたちの指導に当たれるような体制づくりをより充実してやっていただきたいと思います。

語学相談員を随分増やしていただいていることも大変ありがたいことですが、子どもの人数からいうとまだまだ足りていないのが実態である。本校もフィリピンの子どもがいて、月に1回程度学校に入って対応していただくのだが、やはりまだ十分でないところがある。市町村がその補完をしているところも多いと思うが、どんどん増やしていただきたいと思います。

【恒川委員】

日本語教育適応学級担当教員がいた中学校に勤めたことがある。そのときはちょうど、ブラジルで3年程生活をしてポルトガル語も堪能な新任採用教員がたまたま配置された。彼女がいることによって、町に手当をしてもらっている語学支援員とも上手くコミュニケーションができ、子どもたちや保護者たちへも非常に親身になって指導ができた。家庭訪問等もきちんとしてもらえたが、そういう人でないと非常に困難を抱える。保護者との意思疎通がなかなかできない。加配担当は「この人が加配です」ということで3年いる訳ではなく、学校の中で、できるだけそういった担当に相応しい先生にやってもらう。実際のところポルトガル語が話せる先生は、私の経験ではその1名だけで、他には現実問題としていない。非常に困難を抱える。

それはどういうことかということ、語学が堪能な支援員は家庭訪問等で意思疎通ができる。支援員が熱心な人であればあるほど家庭の状況等も分かってもらえて、それを

通訳して「こういうことで困っている」ということが担任に伝わる。「グローバル担当」と言っているが、その先生のところには家庭の実態・実状が伝わる。子どもたちの困っていることや、最終的には保護者が困っていることがきちんと伝わらないと適切な指導ができないと思う。具体的に覚えていることは、非常に運動能力に長けているブラジル人の生徒が、“特待生”で、学力面ではなかなか難しい私立高校へ進学できることになった。進学できることになったのはいいのだが、日本人でもあり得るが、いろいろなことを具体的に説明していかないと後々困ることがある。例えば、入学時はよくても、故障してしまったときにどうなるかということ。故障してしまった生徒はレギュラーとして活躍することは難しく、最終的にはある程度そういったシビアなことも含めて詰めなければいけないということで話をしていた。しかし、進学はしたものの、何か他の事情があったかもしれないが、最終的に高校を中退したということの後々になって聞いた。だから、ただ単純に人数を増やしていくということではなく、知多半島には集住地域があるので、できる限りそういったところにポルトガル語が堪能な教員を配置していただくことを切望している。

先程特別支援のことが出たが、臨床心理士の資格を持っている教員がたまたまその中学校の担当をしていて、カウンセラーとしての見方ができる。小学校で特別支援学級にいて、字がなかなか上手く書けない書字障害などの学習障害を抱えている子どもに対しても、そういうことをしっかり見極めて指導してもらっている。このことから、「言葉が話せない」というある側面だけ見てしまって他の面が見えていないということが現実にあるということを感じる。単に言葉だけの問題ではなく、オールラウンドではなかなかできないが、やはりいろいろな悩みを抱えている保護者の子どもに寄り添う相談活動のようなことができるような幅広いカウンセリングマインドを持った教員が担当するとありがたいと思っている。

【安藤委員】

「あいちの教育ビジョン 2020」42 ページ「教員の資質の向上」について、こういった日本語教育適応学級担当教員の指導に対する研修はどのような年間計画を立ててセンターで研修をやっているのか。

【柵木委員】

新しく加配教員になった人に対してセンターで年2回やっている。全教員対象ということとはなかなか難しい。

【安藤委員】

小牧市の状況だと、865 人の子どもに対して 47 人と大変多くの加配教員をいただいております非常にありがたい。ただし、せっかく加配で1人いただいても、やはり子どもたちを育て上げるべく戦力となる教員の指導、カリキュラムを充実させないといけない。人を充当すれば教育は成り立つものではないので、「発達段階の適正をしっかりと掴んで、どういう指導をしていくことがいいのか」というノウハウを身につけてやっていくという一つの専門性をもって加配を当てるということを重視して、もっと質の向上を図りながらやっていただければと思う。

それから、新規事業で示していただいた外国人の保護者向けの「日本で子どもを育

てる外国人の日本語習得モデル事業」(予算：573万4千円)は委託で県内5か所でやっていくということだが、この県内5か所の選び方は公募で決めるのか、事務局で指定していくのか。そういった新規事業があれば、県にも協力していただき、尾張部の教育長会等で積極的に県の予算がついたということをしてPRしたいと思う。

【事務局：多文化共生推進室 宮澤室長】

選び方はまだ検討段階だが、事務局としては県内のどこかに集中してしまうのではなく、なるべく広くやっていただきたい。ただし、どうしてもNPO等が少ない地域もあるため、委託先募集の段階から地域を区切るかなどはこれから検討し、明確になったらまたお伝えしていく。

【川島委員】

当該委託事業における検討会議で議論をする中で、県下全体を見て「どういう地域がよいか」という視点も入ってくると思う。

【川崎委員】

「小中学校における初期指導」というところを中心に御意見を伺った。次の「就職支援について」というところで、前回企業からも御意見をいただいた。それが反映されたのかもしれないが、「教育ビジョン」28ページの「進学や就職等進路が決まらないまま中学校を卒業する生徒がいる実態を踏まえ～(中略)～関係者が連携して検討していきます。」と書かれている。これに関して御意見をいただけたらと思う。

【柵木委員】

「関係者の連携」の具体的な内容の一つとして、ハローワークとの連携会議は、校長会と義務教育課の指導主事が出る会議が挙げられる。それから、実際にはハローワークも中卒を受け入れる企業がなかなか少ないという実態があるが、外国人生徒で就職を希望する者がいるときは、そういった連携会議の場で、求人があるのであればそれを上手に各中学校に紹介をして欲しいというような働き掛けはしている。

【戸成委員】

県の事業で今回「日本語学習支援基金」という話があり、その成果として日本語能力試験に合格した子どもたちがこの8年間で飛躍的に増えたとのこと。外国語が母語の子どもであっても、できるだけ水準の高い教育を受けられる子どもが増えてくると、企業側としても「多様性」という中で採用しやすい。ただし、単純労働の分野でいくと非常に採用が難しい。特に中卒だと、正直申し上げて職場が極めて限られてくると思う。だから、できるだけ日本語のレベルを上げて、高校卒業もしくは高卒検定を受けて、さらに大学を卒業するという中で知識水準を上げていただくということが、外国人の子どもたちの最終的な就職支援になっていくのかと思う。日本の企業の中では、外国語が母語であっても日本で生まれ育った外国人が多様性＝ダイバーシティの中でどんどん求められていく。そうすると何とか採用したいのだが、仕事ができないという人はなかなか採用しかねる。知識水準と所得は、残酷なようだが実は比例する。勿論一緒に考えていきたいと思うが、その辺りをどのようにしていくかということをして

非考えていただけると、就職活動について、我々企業側としては歓迎して受け入れていけると思う。

【山中委員】

我々経済団体の立場で何ができるかということで、今も話があった日本語学習支援基金のところでいろいろなかたちでお手伝いをする。少しでも企業に現状をお伝えして愛知県の基金集めを支援するということかと思う。「おとな部会」の方が我々にとってはより身近に考える問題だが、プレスクールを含めて小さい児童などを対象にしている「こども部会」となると何ができるのかといつも考えている。

【田中委員】

「外国人児童生徒の企業見学や職場体験」について、この問題は必ずしも外国人の子どもだけの問題という訳ではないと思う。大卒の日本人でも3年で3割が企業を辞めてしまうという現状の中で、やはり日本人を含め、キャリア教育等を小中学校・高校を含め早いうちからやっていった方がいいということは我々も問題意識として持っている。だから、特に外国人の子ども対象ということではなくて、この地域で学んでいる日本人も含めた小中高生の問題として考えていくべきものではないかと思う。

【川崎委員】

先程柵木委員から、外国人生徒選抜実施校の拡大を図るということで、従来の4校に5校が加わって、豊田工業高校、豊川工業高校、中川商業高校というところにまで拡充されるということだったが、これによって外国人の子どもの就職の選択肢が広がることを期待できるかどうか。

【植村委員】

現実としてそういった機会が広がると思う。ただ、先程もあったように、学校教育の現場と我々企業の架け橋がやはり必要なところだと思う。その辺りのところは行政等いろいろなところと連携をして進めていきたい。

【戸成委員】

例えば我々は、実は今ほとんど現場系の採用はしていないのだが、小牧工業高校からは、景気とは関係なくお付き合いの中で、必ず毎年一定数採用している。今回は小牧工業高校は入っていないが、外国人生徒選抜実施校が拡大されて、小牧工業高校の中にそういったコースができれば、我々は例えば就職を受けるときに数十人の中で優先的にある一定枠を設けて外国をルーツに持つ生徒を採用するということは十分可能だと思う。

【安藤委員】

4校から9校というのは大変ありがたい。小牧も工業高校を持っているので、外国人生徒数等を考えたら、豊田、豊川の各工業に続きこれから拡大をする方向でお願いしたい。それと、選抜生徒数には枠があり、これが2名程度と非常に少ない。選考なので勿論能力的なこともあると思うが、枠の拡大も併せて、募集状況に応じてもう少

し柔軟に対応していただけるとありがたい。

【柵木委員】

高等学校教育課にきちんと伝えたい。

【永田委員】

高等学校の関係で言うと、本市は定時制の市立高校を持っている。実を言うと入ってくる生徒の約2割が外国籍の子どもたち。やはり定時制なので職を持ちながら通っていて、高校でやっていることは小中学校のリフレインというか、中学校卒業レベルの学力を確実に身に付けさせるということが主目的になっている。そのため、「ステップアップ」という話もあったが、高等学校としての学力アップやそれに伴った進路などといったものがなかなか追いついていないというのが実状。

ただ、その中でも、中学校のときは学力的に低い子が3～4年間の中でとても伸びることがある。それは先生との出会いであったり、あるいは先輩の成功例を聞きながら自分で“ルート”を抜け出していく。そういった意思の高い子はやはり環境を整えていくと伸びていく。問題は、ほとんどの子どもたちが「自分は外国人だから」というところで努力をやめてしまう。そうすると、結局アルバイトだとか非正規社員という選択肢になって、なかなかステップアップしていきにくいという実状がある。だから、「個に応じた指導」と愛知県は言っているが、あまりにもレベル差が上と下で大き過ぎるので、集団教育において限界がある。その視点で、特に愛知県にお願いしたいのは、そういったところの手厚い支援を少し考えていただきたい。そうすれば、外国人の子どもたちが社会でひとりの個性としてとても成長する。社会の個性になるようなことができるのではないかと思う。

日本として、外国人も活躍できる環境にするということ。そうしたものを是非やっていただきたい。その先にあるのが就職であり、「就職を前提とした外国人の特別枠をつくる」というのは私はどちらかという前提が違うかと思う。「外国人」という色眼鏡で見ること自体が違うと思うが、手当をすることは大事だと感じている。

【川島委員】

こういう議論をしている中で、確かに「就職支援」という項目自体が一足飛んだ遠い話のように見えるかもしれない。しかし、「就職支援」という言い方をしているが、やはり基本は先程戸成委員がおっしゃったように「日本語能力を高めていく」ということこそが肝要な訳で、そのためにも未来に向かって意欲を持つ、意欲をいかに喚起するかという視点がやはり必要である。従って、ここはどちらかという将来に向けて意欲を持たせるために、外国人生徒選抜実施校を4校から9校に増やし、少しでも成功事例を増やしていくことで、その目標としてのヤル気を喚起していくというのが当面の視点かと思う。

【栗木委員】

「意欲」という話で、進路ガイダンスやシンポジウムなどを日本語学習支援基金の中でも実施しているのだが、保護者もとても熱心にたくさん参加していただいているので、決して関心がない訳ではない。子どもたちのことをとても心配しているという

ことを感じる。子どもたち自身もいろいろな話を聞く中で夢を持つ機会として、とてもいいと思う。

先程から「子どもたちの問題はやはりおとなの問題にもつながっている」という点で、「保護者の悩みを聞くことなども大事だ」とのことである。国際交流協会でも外国人相談窓口というものを持っていて、(公財)愛知県国際交流協会では、「多文化ソーシャルワーカー」と言っていて、外国語の分かる相談員職員がいる。今あまり学校現場や教育現場とつながっていないのだが、そういった職員も活用していただいてもいいのではないかと感じた。

相談窓口に外国人が来る中でいつも答えに困ってしまうことがある。日本生まれの外国につながる子どもたちはいいのだが、ある程度母国で教育を受けてきた子どもが突然日本に来ることになって日本の学校で勉強するとき、年齢相応の学年に入るのか、一つ下の学年に入るのか、地域によって考え方が違っているのか。教育委員会にお聞きしたい。

【柵木委員】

原則は年齢相当の学年。ただし、そこに在籍をして、いわゆる交流目的で特別支援学級や下の学年で学んだりするということがある。

【栗木委員】

例えば中学3年生の受験時期に来て、日本語が分からなくて高校受験に対応できないというときに、どうかたちで子どもが学校に入っていったらよいかということでもとても悩む。

【柵木委員】

そういうときは、やはり市町村の教育委員会に一度相談するということになると思うが、一方で、下の学年に入ってきちんとその1年間で学習保障ができるかという問題もあるので、非常に難しい。そこはよく相談していく必要があるかと思う。我々も相談には乗るが、その実態を踏まえて一度市町村と相談して欲しい。

【栗木委員】

子どものバックグラウンドだとか来日する年齢だとかそういったいろいろな状況が加わるので、その辺りが柔軟に対応できればと常に思っている。

【池田委員】

栗木委員がおっしゃったように、(公財)名古屋国際センターでも進路ガイダンスや、「子ども」もトピックに上がる」という意味ではシンポジウムもやっている。地域のNPO等との連携もとても大事だと思うし、進路ガイダンスのときも御世話になっている人がたくさんいる。当センターの場合は名古屋市になるかと思うが、そこに市や市教委の人たちにもっと関わっていただくことができるかと思う。私自身、以前加配教員をやっていた経験もあり、そのときに「学校の立場で外の人とつながれたらもっといいのに」と思いながらも、「講師」という身分だったことや教育現場自体が始めてだったこともあってあまり自分から上手に動けなかった。そういう意味では、

研修について意見が出ていたが、もっと充実していただけるといいと思う。それから、長年担当されている人が各地にいると思う。残念ながら私がいたところは割と短期で終わってしまっているが、そういう経験を積まれている人たちに直接お会いしたり、研修の期間に話を伺うことは未経験者としてとても参考になったので、そういう人たちの意見がこの場に出てくると、さらにつながっていくのではないかと思った。

【伊東委員】

文部科学省統計について、愛知県では「課題だ、課題だ」と捉えられているが、NICの研修で東京から来た支援者に話を聞いたときに、その人は「東京は数値は少ないが、実際には数字に表れていない児童生徒はもっといるのではないか。」と話されていた。そういう意味は、愛知県はより実態が見えているだけに、数字としてきちんと上がってきているという捉え方ができると思う。だから、「児童生徒がいる」ということ自体が課題ではなくて、その「見えている課題」に対してどうしていけるかということでこの「教育ビジョン」がつけられているということをも思った。

加配教員に関して言うと、今年度からみよし市の初期指導教室を担当させていただいているが、みよし市の教育委員会も「専門の先生がもっとコーディネーター的な役割を担って動いてくれたら」といった希望を持っていて、研修等いろいろな話がある。そういった動きがある中で、文部科学省でもこういった日本語指導が必要な児童生徒の会議＝「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議」が設置されている。その委員をしている人が「「日本語」を教科として捉え、理科や算数の先生と同じように「日本語の先生」という位置付けをきちんとつくったらどうか」といった議論がされていると言っていた。そういう動きとも敏感に連携しながら、「英語の先生が外国語が分かるから大丈夫」とか、「国語の先生だから日本語教育の知識が深い」とかではなくて、やはり先程から、「カウンセリング的な視点を持って動けるか」とか、「パッションを持って外国人の子どもに関われるような先生がプロフェッショナルとして動いていける」ような仕組みもとても大事だと思う。

それから特別支援学級・学校において日本語指導が必要な児童生徒が増えているということはとても感じている。ただ、その診断について「本当にそうなのだろうか」という部分と、「そのことは保護者にどのように伝わっているのか」というところで、上手くいっている・いっていない事例の両方をよく聞く。そこで重要になってくるのが通訳なのだが、そこを上手く、きちんと正しく情報を伝えられる通訳の存在というのは本当にいない。もう一つ個人情報の問題もある。どういう方法でどういう立場の人にお問い合わせすればそういった「個人情報」というところに障れないで心理士につながられるかということは全く分からないが、これからもずっと出続ける課題だと思うので、その辺りを、「多文化ソーシャルワーカーが外に出てきてくれる可能性があるのか」とか、「あいち医療通訳システムが使えるのか」とか、そういったことも含めて、少し検討いただけるとありがたい。

それから、三井物産㈱が取り組んでいる「カエルプロジェクト」において、ここ数年、特別支援の子どもたちに関して情報収集をしたり、保護者との話し合いの場を設けたりしている。中川郷子先生という専門家がブラジルからせっかくいらっしゃっているの、私も学校現場とつながりたいのだが、おそらく個人情報の問題が大きいかなと思うが、実際にそこをつなげていくことはとても難しい。保護者に「専門家の話が母

語で聞けるので、とても大切な減多にない機会だ」と個別に働き掛けているが、課題が大きい割に実際の当事者の動きが鈍くて難しいと思っているところ。こういう会議の場だと「課題だ、課題だ」と話題に出てくるが、その辺りをもう少し上手く連携していける方法はないのかと、話を伺いながら思っている。

【川崎委員】

外国人の子どもの教育というのが多様性を帯びていて、特別支援のこともそうである。先程伊東委員もおっしゃったように、愛知県は日本語指導が必要な外国人児童生徒数が全国最多だということだが、一方でそれは外国人の実態を把握できているからだということが言える。今回の文部科学省調査によると、そのようなはずはないと思うが、青森県は9人としか表に出てきていない。従って、愛知県はそれだけ実態も把握しているし、こうした教育支援も少しずつ整ってきていて、今後の愛知県の施策に本当に期待していきたいと思う。

以上